

第3-1-5表 平成17年度地球環境保全資金融資制度の概要(平成17年8月1日現在)

区分	資金名	環境保全設備設置資金	最新規制適合車等購入資金	グリーンエネルギー導入資金
融資対象者		県内に工場等を有し、原則として引き続き6ヶ月以上同一事業を営む次の中小企業者等 ① 次表に該当する法人又は個人		
		業種	資本金	従業員数
		ア 小売業	5千万円以下	50人以下
		イ サービス業(オ及びキを除く)	5千万円以下	100人以下
		ウ 卸売業	1億円以下	100人以下
		エ 鉱業、製造業、運輸業等(カを除く)	3億円以下	300人以下
		オ ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
		カ ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下
		キ 旅館業	5千万円以下	200人以下
		※ 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く		
		② 中小企業団体の組織に関する法律に定める事業共同組合、協同組合連合会及び協業組合 ③ 常時使用する従業員が300人以下の医業を主たる事業とする法人		
資金用途		① 公害防止	1 貨物自動車、バス、特殊自動車 ①車両総重量1.7トン以下の平成12年規制の排出ガス規制に適合するガソリン車及びLPG車 ②車両総重量1.7トン超2.5トン以下の平成13年規制の排出ガス規制に適合するガソリン車及びLPG ③車両総重量2.5トン超の平成10年規制の排出ガス規制に適合するガソリン車及びLPG車 ④車両総重量3.5トン以下の平成17年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 ⑤車両総重量3.5トン超12トン以下の平成10年規制の排出ガスに適合するディーゼル車 ⑥車両総重量12トン超の平成11年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車	① 省エネルギー施設及び設備の設置に要する資金 ② 太陽光発電等新エネルギー施設及び設備の設置に要する資金
		② 環境保全	2 乗用車 ①平成12年規制の排出ガス規制に適合するガソリン車及びLPG車 ②平成17年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 3 低公害車 ①電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車及びハイブリット自動車	
		③ 緑化		
		・公害を防止するための設備を設置する資金 ・産業廃棄物を処理するための設備を設置する資金 ・現在地で公害防止が困難な場合に行う工場等の移転に要する資金 ・廃自動車等解体施設において、廃棄物等の流出・飛散・地下浸透を防ぐ設備を設置する資金 ・既存設備の補修に要する資金 ・オゾン層保護法で規制された特定物質使用設備の代替及び回収・破壊設備を設置する資金 ・石油に替えて天然ガスを燃料とする燃焼設備を設置する資金 ・再生資源の利用又は資源の再利用促進に必要な設備を設置する資金 ・工場等の敷地内において「環境の保全と創造に関する条例」に基づき行う樹木の植栽に要する資金		
融資条件		1企業 3,000万円以内 1組合 4,000万円以内	1企業・組合 5,000万円以内	1企業 3,000万円以内 1組合 4,000万円以内
		融資利率 年1.5%		
		貸付期間 7年以内(1年以内据置可)	10年以内(2年以内据置可)	7年以内(1年以内据置可)
		信用保証 原則として必要		
申込	先	健康生活部環境局環境政策課 阪神南・阪神北・東播磨・西播磨・北播磨・中播磨・但馬・丹波・淡路の各県民局環境課	取扱金融機関	取扱金融機関
		〔銀行〕 三井住友、但馬、東京三菱、UFJ、みずほ、りそな、池田、みなと、山陰合同、近畿大阪	〔信用金庫〕 県内に本店を有する金庫 〔商工中金〕 神戸、姫路、尼崎の各支店 〔信用組合〕 兵庫県、淡路、兵庫県医療、富士、兵庫ひまわり	
取扱金融機関				
融資目標額		7億円	15億円	2億円
利子補給		① 小規模企業(従業員20人以下) 支払利子の50%	① 小規模企業(従業員20人以下) 支払利子の60%	① 小規模企業(従業員20人以下) 支払利子の50%
		② 中小企業等(上記以外) 支払利子の25% (ただし工場等の移転の一部及び緑化に要する資金を除く) 期間 7年以内	② 中小企業等(上記以外) 支払利子の30% 期間 5年以内	② 中小企業等(上記以外) 支払利子の25% 期間 7年以内

区分	資金名	最新規制適合車等代替促進特別資金							
融資対象者		県内に工場等を有し、原則として引き続き6ヶ月以上同一事業を営む次の中小企業者等 ① 次表に該当する法人又は個人							
		業種							
		ア 小売業							
		イ サービス業(エ及びキを除く)							
		ウ 卸売業							
		エ 鉱業、製造業、運輸業等(カを除く)							
		オ ソフトウェア業、情報処理サービス業							
		カ ゴム製品製造業※							
		キ 旅館業							
		※ 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く							
		② 中小企業団体の組織に関する法律に定める事業共同組合、協同組合連合会及び協業組合 ③ 常時使用する従業員が300人以下の医業を主たる事業とする法人							
資金用途		① 車両総重量3.5トン超12トン以下の平成10年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 ② 車両総重量12トン超の平成11年規制の排出ガス規制に適合するディーゼル車 ③ 車両総重量3.5トン超の平成13年規制の排出ガス規制に適合するガソリン車及びLPG車							
融資条件		1台毎の限度額×台数(ただし、融資機関及び信用保証協会の定める限度額の範囲内) ※一毎の限度額							
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>車両総重量区分</th> <th>本体(シャーシ)</th> <th>塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20t超~25t以下</td> <td>1,000万円</td> <td>700万円</td> </tr> <tr> <td>20t以下</td> <td>800万円</td> <td>600万円</td> </tr> </tbody> </table>	車両総重量区分	本体(シャーシ)	塗装	20t超~25t以下	1,000万円	700万円	20t以下
車両総重量区分	本体(シャーシ)	塗装							
20t超~25t以下	1,000万円	700万円							
20t以下	800万円	600万円							
		融資利率 年1.4%							
		貸付期間 10年以内(2年以内据置可)							
		信用保証 原則として必要							
申込	先	取扱金融機関							
		〔銀行〕 三井住友、但馬、東京三菱、UFJ、みずほ、りそな、池田、みなと、山陰合同、近畿大阪							
		〔信用金庫〕 県内に本店を有する金庫 〔商工中金〕 神戸、姫路、尼崎の各支店 〔信用組合〕 兵庫県、淡路、兵庫県医療、富士、兵庫ひまわり							
取扱金融機関									
融資目標額		25億円							
利子補給		① 小規模企業(従業員20人以下) 支払利子の60%							
		② 中小企業等(上記以外) 支払利子の40% 期間 10年以内							